

調 査 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 8 年 2 月 1 0 日

瀬戸市議会議長 様

議員名 朝井 賢次

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 8 年 1 月 1 9 日から 1 月 2 0 日まで（1 泊 2 日）
調査先・研修名	議員研修講座「人口減少時代の地方財政の未来」
会場名（会場所在地）	京都 J A ビル（京都府京都市南区九条西山王町 1）
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	1 月 1 9 日（月） 「令和 8 年度地方財政対策から読む自治体の未来」 立命館大学政策科学部教授 森 裕之先生 ・孤独孤立対策と生活困窮者支援…財政と福祉をつなぐ視点について受講 1 月 2 0 日（火） 「地域包括ケアと財政の新地平」 立命館大学政策科学部教授 森 裕之先生 ・医療、介護、福祉、予防を財政でどう支えるか ・包括システムと「つながり」の再構築について受講
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード及び所感	
1 月 1 9 日（月） 「令和 8 年度地方財政対策から読む自治体の未来」 立命館大学政策科学部教授 森 裕之先生 ・孤独孤立対策と生活困窮者支援…財政と福祉をつなぐ視点について 目指す社会→「会いたい人とたくさん会える地域づくり」 孤独・孤立対策推進法の施行について、既存の各種支援施策は、具体的に起こる問題に対応する、いわゆる「課題解決型の支援」に重点が置かれている。 孤立対策はこうした対応のみならず「予防」の観点からの取り組みが必要である。対策の重点計画においては、地方における連携の基盤となる「地方版孤独・	

孤立対策官民連携プラットフォーム」を設置し、官民間わず共通した社会課題に取り組む立場として各団体で自立的な協力関係を構築する状態を実現する必要がある。

市の役割の重要性

人と人とのつながりは、家族、市、地域、国に至るまで、広がりをもって捉えることができ、そのためには経験の共有が必要である。

地域住民が同じ経験を共有する機会が大きくなることで、地域への帰属意識やアイデンティティが培われ、住民個人の情緒的安定や地域のコミュニティ活性化も期待できる。

生活保護行政と自立支援

2000年代以降の生活保護行政は、最低生活保障を行うだけでなく、生活困窮者の自立・就労を支援する観点が重要であるという方向へシフトしてきた。

それまでの生活保護行政では、就労による「経済的自立」を目指してきたが、それにいたるまでの日常生活自立および社会生活自立を含めた3つの自立の在り方が提起されるようになった。

生活困窮者の状況把握の努力義務化

自治体は関係機関、民間団体と緊密な連携を図りつつ、生活困窮者の状況を把握し積極的な働きかけを行う。

- ・支援会議の開催…地域で関係機関等が把握している困窮が疑われる者や生活困窮者の個々の事案の情報を共有し、支援方法等を検討。
- ・地域の居場所との連携…まだ支援につなげていない生活困窮者の見守り、必要な情報共有を依頼。

生活困窮としての地域社会からの孤立

2018年の生活困窮者自立支援法の改正によって、生活困窮者は就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し最低限の生活を維持することができなくなるおそれのあるものとなった。

【所感】

今回の講座を通じ孤独孤立や生活困窮者への支援は単なる福祉政策にとどまらず、地域の持続可能性に直結する課題であると再認識をさせて頂いた。特に、財政面からのアプローチが重要であるという視点は、自治体運営に携わるものとして非常に示唆に富む内容であった。自治体現場では支援の制度と実践の間に大きな乖離が生まれることもあり、厳しい財政運営の中でいかに孤立防止という社会資本を積み上げていくかが、地方創生や地域福祉の要と言えるが行政だけでなく地域団体、

民間事業者、市民が連携して支え合う仕組みが求められていると感じた。これを来年度予算審議に活かしていきたい。

1月20日（火）

「地域包括ケアと財政の新地平」

立命館大学政策科学部教授 森 裕之先生

- ・医療、介護、福祉、予防を財政でどう支えるか
- ・包括システムと「つながり」の再構築について

介護保険制度の地域包括システムへのシフト

近年の介護保険法改正では、総合事業（生活支援・介護予防）や在宅医療・介護連携推進事業など多くの施策が、地域包括ケア実現に向けた制度改革へと行われている。

施設中心から在宅・地域生活中心の福祉へ

1990年後半以降、福祉政策は施設中心から在宅、地域中心へ移行している（高齢者福祉：地域包括ケア、障害福祉：地域移行支援・グループホーム、児童福祉：里親：家族的養護、生活困窮福祉：地域での支え合い・伴走支援など）

地域包括ケアシステムと自治体の課題

住まいを中心とした地域包括ケアシステムをつくるには、保健・福祉担当と住宅担当の二つの部局の連携が不可欠である。医療や介護は基本的にそれぞれの専門事業者が担うのに対して、日常的に行われる生活支援等については地域住民や民間事業者らによる様々な取り組みが欠かせない。



これらの課題を先駆的に克服してきたのが大牟田市

地域包括ケアシステムの日常生活圏域は中学校区を想定しているが、大牟田市は小学校区に設定する。「いつだって心は生きている」刊行や住宅支援事業、コミュニティ拠点の整備等

地域共生社会のための財政

2018年改正の社会福祉法の施行により、地域包括ケアシステムは新たに「地域共生社会」へと展開する。地域共生社会の理念は制度、分野の枠を超え助け合いながら暮らしていくことのできる、包括的なコミュニティ、地域や社会を創るものであるといえる。

【所感】

瀬戸市においても、少子高齢化や単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化と言った課題が進行している中、医療・介護・福祉・地域活動が地域住民の自助、互助、共助、公助のネットワークとして有機的に連携する体制づくりが重要であると再認識できた。今回の講座を通じ、地域包括ケアの理念を「福祉施策」から「まち

づくり」へと広げる必要性を強く感じた。本市においても誰もが安心して暮らせる地域社会の構築にむけ、行政・議会・地域・民間が連携して課題解決にあたるための積み上げが今後ますます必要になってくると感じた。